



## 急増する詐欺被害… あなたの手で撃退!

詐欺の被害(1月1日～11月30日)  
36件 被害額 約1億6,400万円  
※平成25年の被害 42件 約1億6,000万円

### ◆詐欺の電話にだまされないで!

市内で詐欺被害に遭う方が多数報告されており、昨年1年間の被害額を上回っています。詐欺のきっかけは、犯人からの電話です。次のポイントに気を付けて、悪質な詐欺を撃退しましょう。

### ◇こんな電話は要注意!

- 携帯電話の番号が変わった
- カバンを無くした
- 大事な書類・小切手を無くした
- すぐにお金が必要

### ◇詐欺電話撃退法

- 電話は「常に」留守番電話にセット
- 家族の合言葉を決める

### ◇最近の特徴的な手口

- ニセの上司や弁護士など、異なる相手が次々に電話をかけてくる
- 現金を自宅や待ち合わせ場所で「手渡し」で受け取る

問 三鷹警察署 ☎49-0110、市安全安心課 ☎内線2271

## 消費者相談窓口から 297 20歳すぎの方は ご注意ください!

問 消費者相談窓口 ☎47-9042

### 相談事例 1 友人からのもうけ話

友人から久しぶりに電話があり、誘われて会った。世間話の後で、見れば絶対にもうかるからと約40万円の「投資用DVD」を勧められた。高額だったが断り切れずに契約した。支払えないと言ったら、学生ローン2社から別の名目で50万円借りよう教えられた。借り入れた金で「投資用DVD」を購入し、投資してみたがもうからない。困ってその友人に相談したところ、ほかの誰かを紹介すると一人につき20万円の紹介料を支払うと言われた。しかし新しい購入者を紹介出来ず、学生ローンの支払いにも困っている。(20代 男性)

### 相談事例 2 街でキャッチセールス

街で無料ネイルサロンの勧誘を受け、サロンに連れて行かれた。肌チェックをしたら将来が不安とおおられ、高額だと思ったがその場で50万円の美顔器を契約し、クレジットカード決済をした。美顔器を使っているが、金額ほどの効能・効果があるのか疑問に思われてきた。サロンに返品を申し出たが断られた。(30代 女性)

### アドバイス

未成年者は法律で保護されていますが、20歳をすぎたからの契約は取り消しが難しくなります。不意打ち性の高い勧誘の場合、その場で契約することは避けましょう。

契約の内容を十分に理解して、自分の利用環境や目的に照らし合わせて、必要なければはっきり断りましょう。

このようなトラブルに遭ったら、早めに消費者相談窓口にご相談しましょう。

市は、平成27年度に第4次三鷹市基本計画の第1次改定を予定しています。このたび完成した「三鷹を考える論点データ集2014」と「三鷹を考える基礎用語事典2014」(電子版)は、市民参加と協働による計画改定に向け、市民のみならずと市政の課題を共有するための基礎資料として活用していただくものです。

「三鷹を考える論点データ集2014」は、近隣市との比較データなどを掲載し、市の課題や取り組み状況を視覚的に分かりやすくまとめた冊子で、相談・情報センター(市役所2階)・市政窓口で1部1000円で販売しています。

「三鷹を考える基礎用語事典2014」(電子版)は、市政の課題や取り組みの内容を事典スタイルで編集し項目別に示したものです。

いずれも、市ホームページや市政情報デジタル化公開サイトでご覧になれます。ホームページを利用できない方は、冊子を同センター、三鷹図書館(本館)でご覧いただけます。

問 企画経営課 ☎内線2151(論点データ集に関する)、秘書広報課 ☎内線2133(基礎用語事典に関する)



「三鷹を考える基礎用語事典2014」(電子版)操作画面



「三鷹を考える論点データ集2014」表紙



## パブリックコメントの結果を お知らせします

問 指導課 ☎内線3240

市では、「三鷹市いじめ防止対策推進条例(仮称)素案」の策定に当たり、コミュニティ・スクール委員会やPTA連合会において、保護者や地域のみならずから広くご意見をいただきながら、策定作業を進めました。また、10月3日、24日にパブリックコメントを実施し、1人の方から4点のご意見をいただきました。

いただいた主なご意見(マーク)とそれに対する市の考え方(マーク)は次のとおりです。

### ◆いじめの背景および原因の把握や捉え方について

### ◆子どもの変化への柔軟な対応について

↓右記2点は、今後策定する予定の基本方針に反映することとしました。そのほか、少人数教育や教員数の問題、子育てに対する社会環境についてのご意見をいただきました。検討の結果、素案の内容は変更せず一部文言修正を行い、条例案を確定して市議会に提案しました。

いただいたご意見に対する市の考え方や確定した三鷹市いじめ防止対策推進条例案の全文は、市ホームページの「パブリックコメント」からもご覧になれるほか、同課(教育センター1階、相談・情報センター(市役所2階)、市民協働センター、市政窓口)でも配布しています。



パブリックコメント 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみならずから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

## 年末のごみ収集日程をお知らせします

問 ごみ対策課 ☎内線2533

1世帯が1回に出せるごみの量は、燃やせるごみ・燃やせないごみは市の指定収集袋(有料)40ℓで3袋まで、そのほかのごみは45ℓ相当の袋で3袋までです。4袋以上は多量ごみになるので、事前に「粗大ごみ受付センター」に申し込み(有料)が必要です。

### ◆粗大ごみ・多量ごみの申し込み

申 粗大ごみ受付センター ☎03-5715-1212(月～土曜日午前8時～午後7時)・HP <http://www.mitaka-sodai.jp/>(24時間)へ(先着制。いずれも12月28日(日)～1月4日(日)を除く)  
※年内に収集希望の方は、日にちに余裕をもって申し込んでください。

地区	ごみの種類		プラスチック類 有害ごみ	ペットボトル	空きびん・空き缶	古紙(新聞・ 段ボール・雑紙) 古着類
	燃やせるごみ	燃やせないごみ				
大沢3丁目、深大寺全域、野崎2・3丁目	12月30日(火)	12月24日(水)	12月22日(月)	12月18日(木)	12月25日(木)	12月25日(木)
大沢1・2・4～6丁目、野崎4丁目	12月30日(火)	12月24日(水)	12月22日(月)	12月25日(木)	12月18日(木)	12月24日(水)
上連雀1～5丁目	12月29日(月)	12月17日(水)	12月23日(祝)	12月24日(水)	12月17日(水)	12月26日(金)
下連雀1～4丁目	12月29日(月)	12月17日(水)	12月23日(祝)	12月26日(金)	12月19日(金)	12月26日(金)
野崎1丁目、上連雀6～9丁目	12月29日(月)	12月17日(水)	12月26日(金)	12月23日(祝)	12月16日(火)	12月24日(水)
新川6丁目、下連雀5～9丁目	12月29日(月)	12月17日(水)	12月26日(金)	12月16日(火)	12月23日(祝)	12月23日(祝)
井の頭全域	12月30日(火)	12月24日(水)	12月24日(水)	12月22日(月)	12月15日(月)	12月25日(木)
牟礼全域	12月29日(月)	12月17日(水)	12月24日(水)	12月19日(金)	12月26日(金)	12月23日(祝)
新川2・3丁目、北野全域	12月30日(火)	12月24日(水)	12月25日(木)	12月17日(水)	12月24日(水)	12月22日(月)
新川1・4・5丁目、中原全域	12月30日(火)	12月24日(水)	12月25日(木)	12月15日(月)	12月22日(月)	12月22日(月)

※年始のごみ収集日は、「広報みたか」12月21日発行号および平成27年1月1日発行の新春号でお知らせします。